

令和6年度 博物館実習の受入れについて

茨城県近代美術館における博物館実習については、以下のとおり受入れる予定です。

1 目的

博物館法施行規則第1条の規定に基づき、学芸員資格の取得に必要な実習の機会を提供することにより、学芸員の育成に資する。

2 対象

- (1)茨城県の出身者もしくは県内の大学、短期大学の在籍者で、美術・文化に関わる領域を研究している方
- (2)学芸員資格取得のため科目単位を履修中の方

3 定員

10名程度

4 実習期間

7月中旬から8月下旬の1週間以内（期日については年度当初に決定します。）

5 実習場所

当館内及び館長が必要と指定した水戸市内の施設

6 実習内容

- (1)当館の沿革、内容
- (2)美術資料の収集、整理、保存
- (3)展示活動（常設展、企画展）
- (4)広報、教育普及活動
- (5)その他

7 申込方法

希望者本人が次の書類を提出すること。

(1)茨城県近代美術館博物館実習申込書

(2)課題レポート

① 茨城県近代美術館で実習を志望する理由（A4版400字詰め原稿用紙1枚）

② 最近鑑賞した国内の展覧会についての考察（A4版400字詰め原稿用紙2枚半～3枚以内）

※博物館学の観点（美術館の管理運営、美術作品の保存・研究、美術館における展示のあり方等）から、評価すべき点や課題及び解決のためのアイデア等

8 提出期間

令和6年2月1日から2月末日必着（郵送または持参。）

9 提出先

〒310-0851

水戸市千波町東久保666-1

茨城県近代美術館 美術課 博物館実習担当宛

10 結果通知

実習受入の可否は、令和6年3月22日(金)までに大学の担当者宛に連絡します。
その後、大学から実習生受入に係る依頼書を受け、4月30日(火)までに文書で回答します。

11 その他

- ・提出を受けたレポート等は返却しません。
 - ・選考の際には、レポートの内容を勘案した上で、美術史或いはそれに類する専攻の学生を優先することがあります。
- ※実習申込書にご記入いただいた個人情報は、当館博物館実習に関することのみを使用し、第三者に提供することはありません。また、紛失や漏洩が発生しないように努めます。

12 問い合わせ先

茨城県近代美術館

美術課：堀江 俊夫・荒木 扶佐子

TEL 029-243-5111